

平成15年度

三郷市情報公開制度・個人情報保護制度
運用状況報告書

三 郷 市

目 次

I はじめに

II 情報公開制度

1 請求・申出の受付件数	
(1) 実施機関別請求・申出の受付件数	1
(2) 部局別の受付件数	2
2 実施機関別の受付及び処理件数	3
3 請求・申出者の区分	5
4 非公開又は部分公開決定の内訳	6
5 却下決定の内訳	6

III 個人情報保護制度

1 個人情報開示等の請求受付、処理件数	7
---------------------	---

IV 情報公開・個人情報保護制度審査会の審査状況

1 審査状況	7
--------	---

資 料

(1) 不服申立て審査状況一覧	8
(2) 三郷市情報公開条例	11
(3) 三郷市情個人情報保護条例	21

I はじめに

本市では、三郷市情報公開条例を平成12年4月1日から施行しています。この制度の目的は、市の保有する情報（公文書）をみなさんに知っていただくことにより、市政に対する市民の参画を促進し、市民に開かれた民主的な市政をより一層推進しようとするものです。

また、市民のみなさんのプライバシーを保護する制度として、個人情報の取扱いに関する事項を定めた三郷市個人情報保護条例を平成15年8月1日から施行しています。

II 情報公開制度

1 請求・申出の受付件数

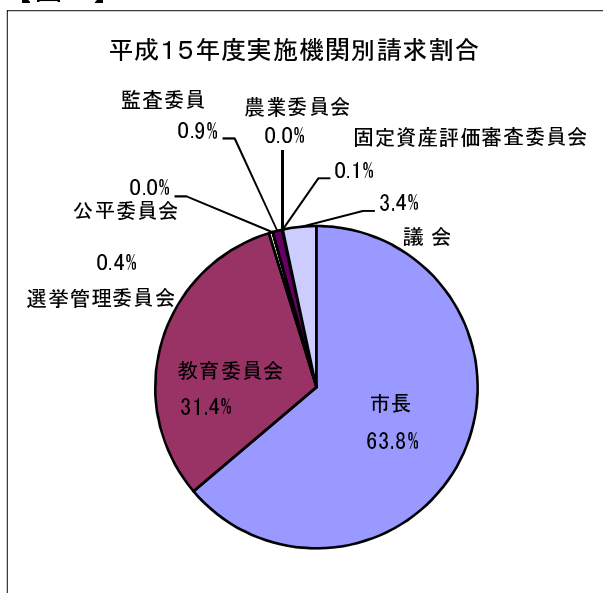
（1）実施機関別請求・申出の受付件数

平成15年4月1日から平成16年3月31日までの受付件数は、請求が1,280件、申出が11件、合計で1,291件となっています。実施機関別にみると、市長部局が63.8%、教育委員会が31.4%で全体の9割強を占めています。14年度と15年の合計件数を比較すると、15年度は944件(約4割)増加しています。実施機関別では、件数では市長部局が550件(約3割)で一番多く、割合では教育委員会が約11.5割(367件)と一番多い増加率となっています。（表1、図1・2参照）

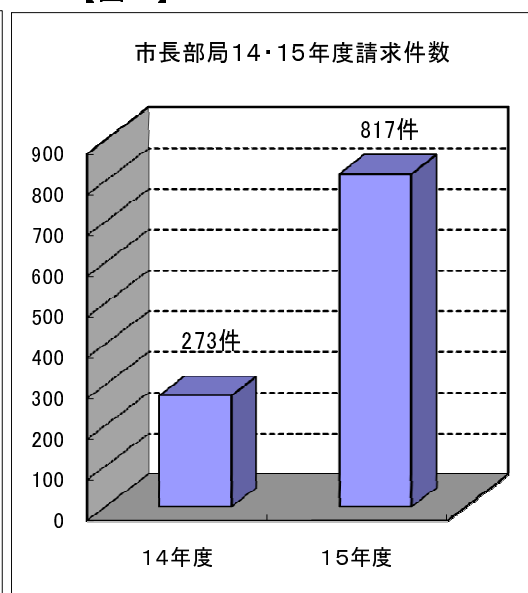
【表1】実施機関別請求・申出受付件数

実 施 機 関 名	14年度			15年度		
	請求	申出	計	請求	申出	計
市 長	273	5	278	817	11	828
教育委員会	35	0	35	402	0	402
選挙管理委員会	4	0	4	5	0	5
公平委員会	1	0	1	0	0	0
監査委員	5	0	5	12	0	12
農業委員会	0	0	0	1	0	1
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
議 会	24	0	24	43	0	43
合 計	342	5	347	1,280	11	1,291

【図1】



【図2】



（２）部局別の受付件数

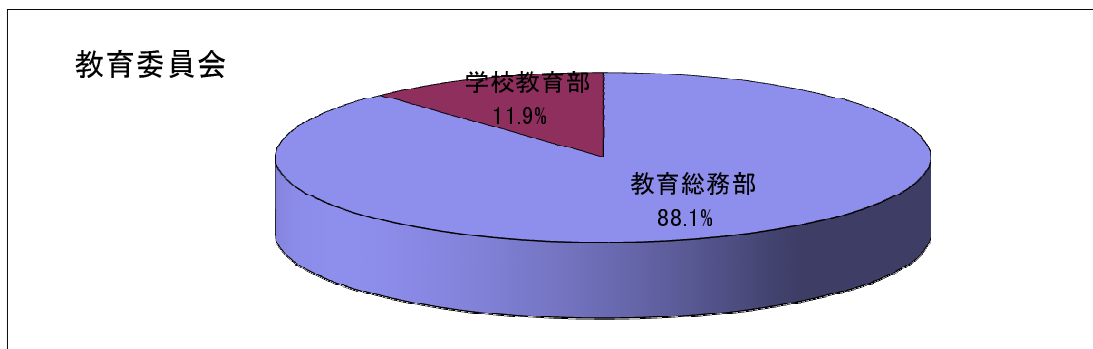
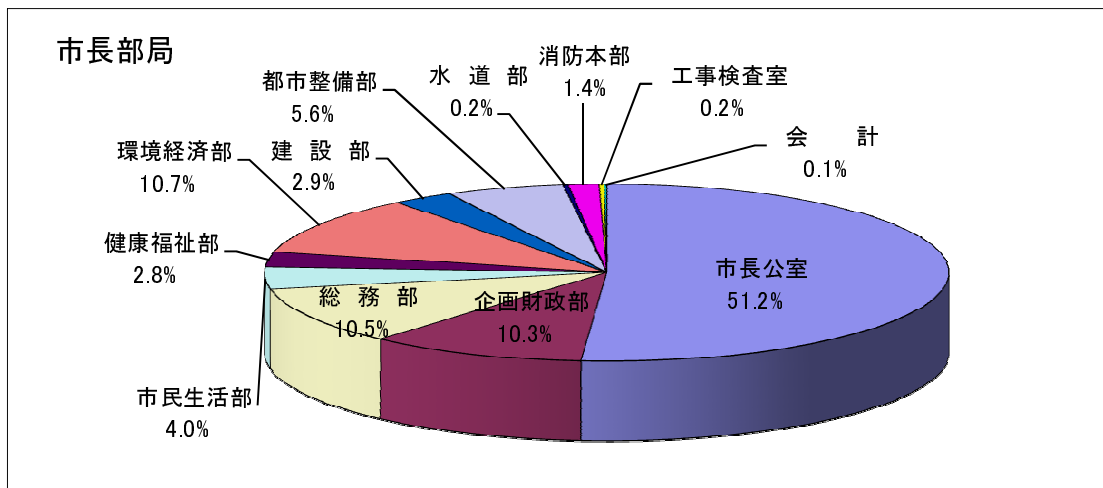
平成１４年度と平成１５年度を部局別にみると、市長部局では水道部を除く全部局が前年度と比較すると１５年度は増加しており、特に市長公室が平成１４年度 ８０件、平成１５年度 ４２４件で３４４件の増で一番多く、教育委員会では、教育総務部が平成１４年度 １０件、平成１５年度 ３５４件で３４４件増えています。

また、平成１５年度の部局別をみても、市長部局では市長公室が５１．２％と全体の約半分を占め、教育委員会では、教育総務部が８８．１％で、約９割を占めています。その理由は、平成１５年度は市長及び教育長のスケジュールや交際費の請求が多かったことです。（表２、図３参照）

【表２】部局別の受付件数

実施機関名	受付件数		実施機関名	受付件数	
	１４年度	１５年度		１４年度	１５年度
市 長	278	828	教育委員会	35	402
市長公室	80	424	教育総務部	10	354
企画財政部	44	85	学校教育部	25	48
総 務 部	15	87	選挙管理委員会	4	5
市民生活部	29	33	公平委員会	1	0
健康福祉部	5	23	監査委員	5	12
環境経済部	82	89	農業委員会	0	1
建 設 部	7	24	固定資産評価審査委員会	0	0
都市整備部	11	46	議 会	24	43
水 道 部	3	2	総 合 計	347	1,291
消防本部	2	12			
工事検査室	0	2			
会 計	0	1			

【図３】平成１５年度部局の別受付割合



2 実施機関別の受付処理件数

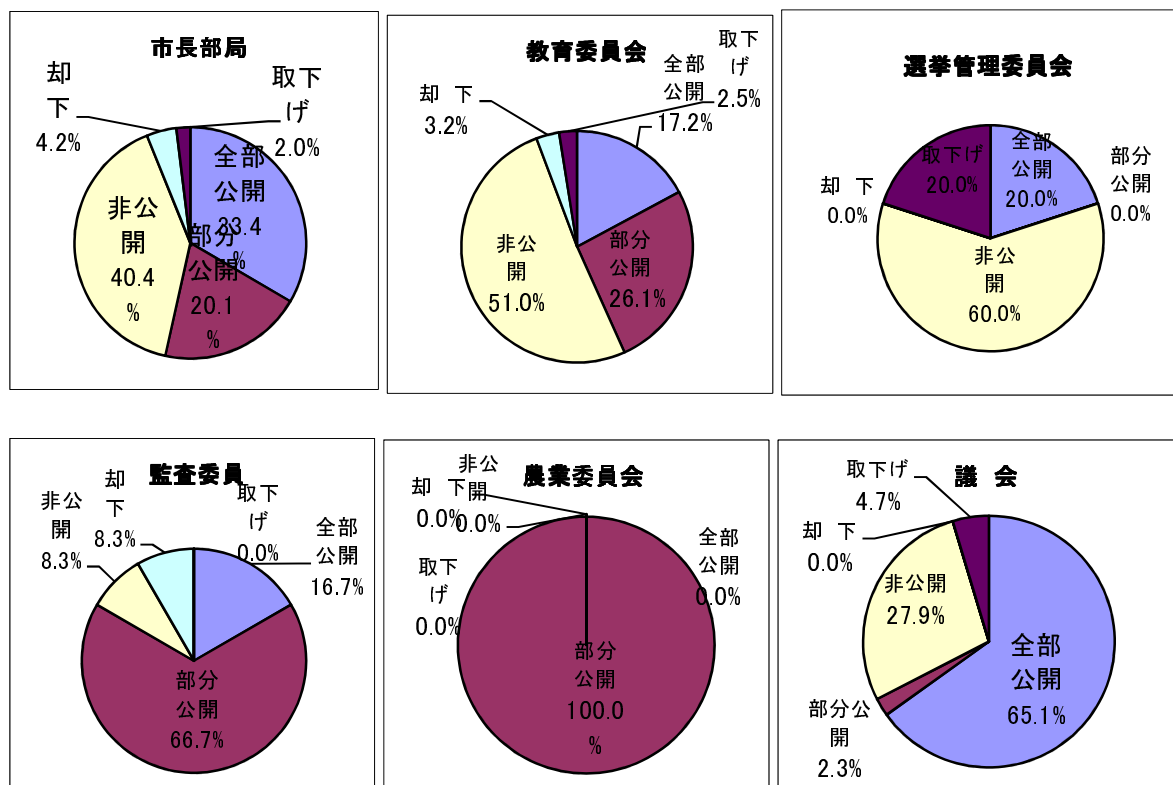
平成15年度の請求・申出の受付処理件数を分類すると全体では非公開42.7%、全部公開29.3%、部分公開22.1%、却下3.7%、取下げ2.2%の順になっています。

また、特定人からの情報不存在が明らかであるものの請求や、重複請求などにより非公開の率が高くなっています。（表3・4、図4・5参照）

【表3】実施機関別の受付処理件数

		受付件数	全部公開	部分公開	非公開	却下	取下げ
市長	請求	817	273	164	330	34	16
	申出	11	5	6	0	0	0
	計	828	278	170	330	34	16
教育委員会	請求	402	69	105	205	13	10
	申出	0	0	0	0	0	0
	計	402	69	105	205	13	10
選挙管理委員会	請求	5	1	0	3	0	1
	申出	0	0	0	0	0	0
	計	5	1	0	3	0	1
公平委員会	請求	0	0	0	0	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0
監査委員	請求	12	2	8	1	1	0
	申出	0	0	0	0	0	0
	計	12	2	8	1	1	0
農業委員会	請求	1	0	1	0	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	1	0	0	0
固定資産評価審査委員会	請求	0	0	0	0	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
議会	請求	43	28	1	12	0	2
	申出	0	0	0	0	0	0
	計	43	28	1	12	0	2
合計		1,291	378	285	551	48	29

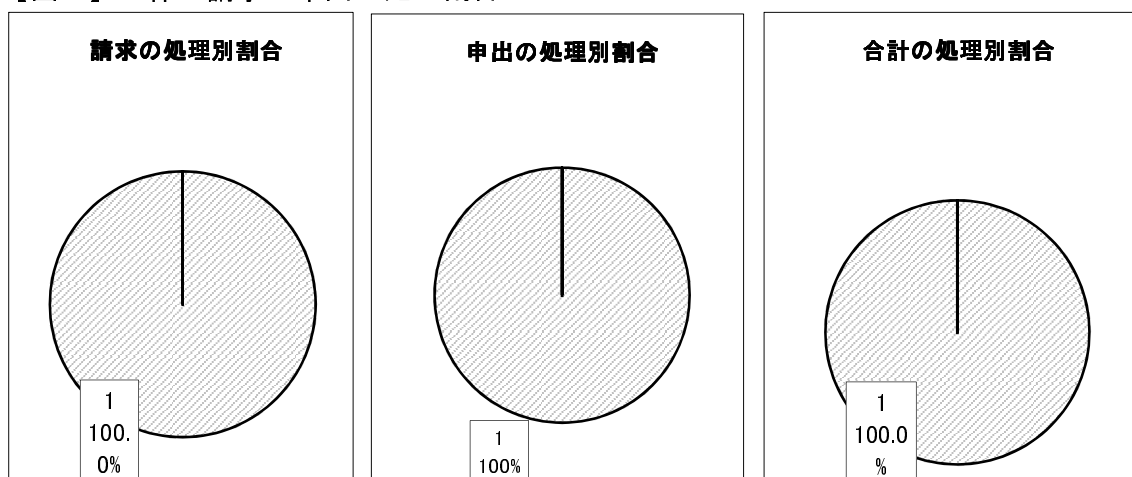
【図 4】実施機関別の処理状況



【表 4】全体の請求・申出の受付処理件数

	受付件数	全部公開	部分公開	非公開	却下	取下げ
請 求	1,280	373	279	551	48	29
申 出	11	5	6	0	0	0
合 計	1,291	378	285	551	48	29

【図 5】全体の請求・申出の処理割合



		受付件数	全部公開	部分公開	非公開	却 下	取下げ
教育委員会	請 求	402	69	105	205	13	10
	申 出	0	0	0	0	0	0
	計	402	69	105	205	13	10
		受付件数	全部公開	部分公開	非公開	却 下	取下げ
委員 選挙 管理 会	請 求	5	1	0	3	0	1
	申 出	0	0	0	0	0	0
	計	5	1	0	3	0	1
		受付件数	全部公開	部分公開	非公開	却 下	取下げ
公平委員会	請 求	0	0	0	0	0	0
	申 出	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0	0	0
		受付件数	全部公開	部分公開	非公開	却 下	取下げ
監査委員	請 求	12	2	8	1	1	0
	申 出	0	0	0	0	0	0
	計	12	2	8	1	1	0
		受付件数	全部公開	部分公開	非公開	却 下	取下げ
農業委員会	請 求	1	0	1	0	0	0
	申 出	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	1	0	0	0
		受付件数	全部公開	部分公開	非公開	却 下	取下げ
固定資産 評価 審査委員会	請 求	0	0	0	0	0	0
	申 出	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
		受付件数	全部公開	部分公開	非公開	却 下	取下げ
議 会	請 求	43	28	1	12	0	2
	申 出	0	0	0	0	0	0
	計	43	28	1	12	0	2

3 請求・申出者の区分

平成15年度の請求者と申出者は、請求者が1,280件で99.1%、申出者が11件で0.9%となっています。

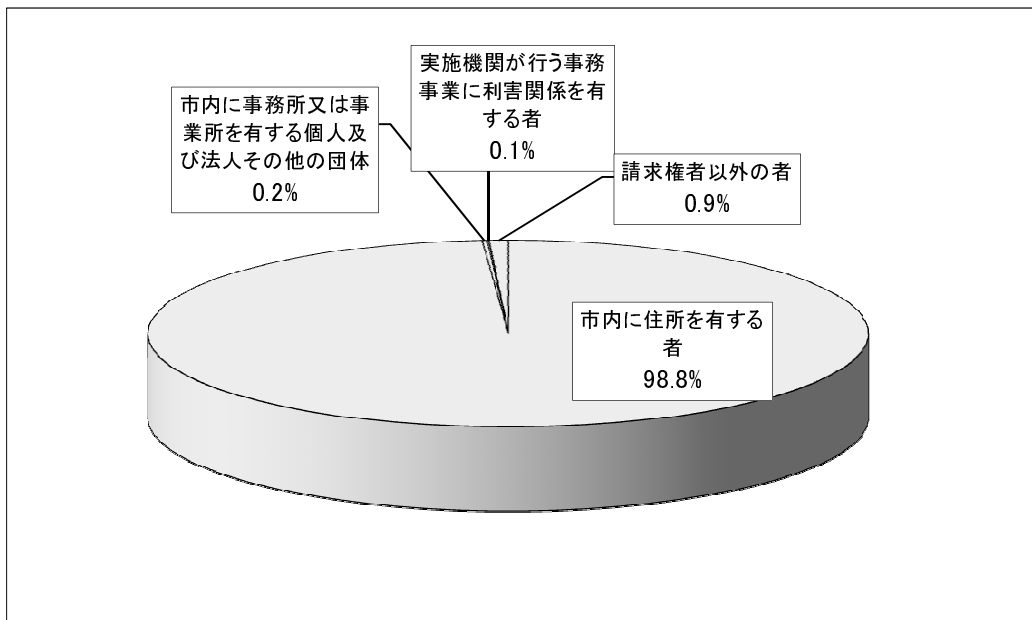
また、請求者のほとんどは、市内に住所を有する者となっています。

(表5、図6参照)

【表5】請求・申出者の区分

	区 分	件 数
請 求 者	市内に住所を有する者	1,276
	市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	3
	市内の事務所又は事業所に勤務する者	0
	市内の学校に在学する者	0
	実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	1
申出者	請求権者以外の者	11
	合 計	1,291

【図6】区分割合



4 非公開又は部分公開決定の内訳

平成15年度受付処理したもののうち、非公開又は部分公開で処理した理由は、文書不存在であったため非公開としたものが515件、一部文書不存在が50件で合わせて565件と61.4%を占めています。（表6参照）

【表6】 非公開又は部分公開決定の内訳（重複あり）

理 由	根 拠 条 項	件 数
個人に関する情報	第7条第1号	204
法人等に関する情報	第7条第2号	76
公共の安全等に関する情報	第7条第3号	2
審議、検討又は協議に関する情報	第7条第4号	46
国等との協力関係等に関する情報	第7条第5号	0
事務又は事業に関する情報	第7条第6号	16
法令秘情報	第7条第7号	2
主務大臣等から指示のあった情報	第7条第8号	0
市政情報非該当	第2条第2項	7
存否不回答	第10条	1
文書不存在（一部含む）		565
合 計		919

5 却下決定の内訳

却下となったものが48件あり、ほとんどは請求書に形式上の不備があったためでした。（表7参照）

【表7】 却下決定の内訳

理 由	件 数
請求者の権利の濫用	8
請求書に形式上の不備	40
計	48

Ⅲ 個人情報保護制度

1 個人情報情報開示等、受付、処理件数

施行日の平成15年8月1日から平成16年3月31日までに自己情報の開示請求が市長に対して1件あり、請求に応じて写しを交付しました。

Ⅳ 情報公開・個人情報保護制度審査会の審査状況

審査会とは、情報公開請求、自己に関する個人情報の開示の請求等に対する決定について、請求者から実施機関に不服申立てがあった場合に、実施機関の諮問に応じ第三者機関として公平・迅速に審査し、答申する機関です。

1 審査状況

平成15年度は8件の諮問があり、前年度から持ち越された4件を含めた12件の諮問について審査会を6回開催しました。答申した3件について（諮問件数12件のうち関連のある3件と2件はそれぞれ1件にまとめたの答申）、実施機関が請求に対する決定は妥当であるとの答申内容でした。これにより実施機関は不服申立てを棄却しました。

なお、不服申立て9件のうち1件は、諮問前に申立人が不服申立てを取り下げています。（表8参照）

【表8】 不服申立て審査状況

年 度	不服申立件数	諮問件数	答申件数	取下げ件数
13年度	1	1	0	0
14年度	4	4	1	0
15年度	9	8	3	6

《 資 料 》

- (1) 不服申立て審査状況一覧
- (2) 三郷市情報公開条例
- (3) 三郷市個人情報保護条例

不服申立て審査状況一覧

受付 番号	諮 問 内 容	実施機関 担 当 課	原処分	不服申立 年 月 日	諮 問 年 月 日	答 申 年 月 日	答 申 内 容	不服申立てに対する決定	
								決定年月日	決定内容
14年度 No.22	日東カストディアルサービス(株)の庁舎管理業務委託における採用基準に関する資料、契約書、支払金額、支払条件について(過去6年分)	市長 契約管財課	部分公開	H14.11.6	H14.11.25	H15.6.5	本件請求の対象となった公文書の内、日東カストディアル・サービス(株)作成の「予算見積書」(以下、「本件公文書」という。)には、委託された業務内容に関して受託業者が積算する際の基礎となる単価数量(以下、「積算基礎金額」という。)が記載されており、この意味で、事業者の販売営業上の事項に属する情報に該当する。したがって、本件公文書の積算基礎金額は、本条例第7条第2号本文及びアに規定する非公開情報に該当すると判断できる。また、現年度分であれ、前年度以前分(平成13年度以前分)であれ、過去遡ること数年程度のものであれば、いずれにせよ公開することにより法人の正当な利益を害するおそれがある。なお、「市民、マスコミ等の黒い噂」では、公益が損なわれようとしている現実的、客観的な事実が具体的に存在しているとはいえず、本条例第9条の比較衡量の土台に乗るものではない。以上の結果、実施機関が部分公開とした決定は妥当である。	H15.6.25	棄却
14年度 No.146	平成9年度から平成14年度公開当日までの、(財)自転車駐車場整備センターが直接経営する施設の収支状況についての報告書の書類	市長 交通対策課	非公開	H14.12.17	H15.1.22	H15.8.28	本件公文書に記載されている(財)自転車駐車場整備センターの情報の情報が同センターの預かり知らないところで無条件に同業他社、一般人等に公開された場合には、同センターの競争上の地位等、正当な利益を害することは明らかである。したがって、本件公文書は、本条例題7条第2号本文及びアに規定する非公開情報に該当すると判断できる。異議申し立て人の主張する本条例題9条で規定する(公益上の理由による裁量的公開)を見る限り、公益が損なわれようとしている現実的、客観的な事実が具体的に存在しているとはいえず、同情の比較衡量の土台に乗るものではない。以上の検討の結果、実施機関が非公開とした決定は、妥当である。	H15.11.20	棄却
14年度 No.171	新三郷駅西口自転車駐車場の建設にあたって、(財)自転車駐車場整備センターと取り交わした覚書において、整備センターが当該施設を経営する期間を平成24年3月31日と決定した理由に関する情報公開請求に対して整備センターの建設資金、経営資金等を明らかにした資金計画書 整備センターからの建設資金	市長 交通対策課	非公開	H15.1.7	H15.1.22				
14年度 No.144	新三郷駅西口自転車駐車場の建設にあたって、(財)自転車駐車場整備センターと取り交わした協定における市の負担金の額を決定に際し、その算定資料とした整備センターの建設資金、経営資金等を明らかにした資金計画書	市長 交通対策課	非公開	H15.1.20	H15.1.22				

不服申立て審査状況一覧

受付 番号	諮 問 内 容	実施機関 担 当 課	原処分	不服申立 年 月 日	諮 問 年 月 日	答 申 年 月 日	答 申 内 容	不服申立てに対する決定	
								決定年月日	決定内容
14年度 No.337	平成15年3月議会における議員の一般質問に関する市長答弁の答弁原稿を非公開決定した件について	市長 交通対策課	非公開	H15.4.9	H15.5.21	H15.12.25	異議申立人は、公開対象文章が「答弁者が読み上げている原稿」と述べている。公開条例第2条によれば、公開の対象となる市政情報は「実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書（中略）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものをいう。」と定義されていることから、本件答弁原稿を見ると「実施機関の職員が職務上作成」という条件は満たすものの、「当該実施機関の職員が組織的に用いる」という点及び「当該実施機関が保有する」という点を満たすものではないので、公開条例第2条第2項にいう「市政情報」に該当しないものと判断する。したがって公開請求に対し、非公開とした決定は妥当である。	H16.2.17	棄却
14年度 No.339	平成15年3月議会における議員の一般質問に関する環境経済部長答弁の答弁原稿を非公開決定した件について	市長 交通対策課	非公開	H15.4.9	H15.5.21				
15年度 No.230	三郷市商工会青年部へ三郷市が支払った補助金に関する市民監査請求のすべての資料(監査結果に関する資料、当該部門より提出された事実証明書)を非公開決定した件について	監査委員 監査委員事務局	非公開	H15.8.29	H15.9.1			H16.3.25	取下げ
15年度 No.545	請求者から情報公開請求のあった内容は、三郷市長を誹謗中傷する内容と判断されたので、三郷市情報公開条例第4条に規定する適正な請求ではないとして、却下の決定をした件について	市長 秘書課	却下	H15.10.22	H15.11.6			H16.3.12	取下げ

不服申立て審査状況一覧

受付 番号	諮 問 内 容	実施機関 担 当 課	原処分	不服申立 年 月 日	諮 問 年 月 日	答 申 年 月 日	答 申 内 容	不服申立てに対する決定	
								決定年月日	決定内容
15年度 No.580	請求人から「三郷市在住の行政相談委員の人選に関する三郷市の推薦状等の書類(起案書等)」についての情報公開請求があり、市は「個人の年齢、履歴事項」の部分については業務遂行に関する内容ではなく、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため非公開とし、部分公開決定した件について	市長 広報広聴課	部分公開	H15.10.22	H15.11.6			H16.3.11	取下げ
15年度 No.864	公開請求する市政情報の件名又は内容について、具体的件名が記載されておらず請求内容が不明確のため、却下決定した件について	教育委員会 総務課	却下	H15.11.6	H15.11.20			H16.3.11	取下げ
15年度 No.1269	「三郷市が吉川警察署に提出した早稲田市区への都市型駐在所新設に関し提出した書類(「都市型駐在所の設置について」「候補地付近の地図」「第1案の候補地」「第2案の候補地」公図等のすべての書類)」についての情報公開請求があり、実施機関は請求にかかる情報が作成されておらず非公開決定した件について	市長 庶務課	非公開	H16.1.20	H16.2.5			H16.3.11	取下げ
15年度 No.1288	「東南部都市連絡調整会議政策研究専門部会の作成した平成15年度中間報告書」について、市は他の市町との審議、検討又は協議に関する情報であり、公にすることにより率直な意見の交換もしくは意見決定の中立性が損なわれるおそれがあるため非公開決定した件について	市長 企画調整課	非公開	H16.1.21	H16.1.29			H16.3.15	取下げ
15年度 No.1187	三郷市図書館新コンピュータシステムに関する提案依頼書の全容がわかる書類」とあったことから、非公開決定した件について	教育委員会 生涯学習課	非公開	H16.1.26				H16.3.10	取下げ

平成15年度

三郷市情報公開制度・個人情報保護制度運用状況報告書

平成16年6月発行

三郷市総務部情報管理課市政情報担当

〒341-8501

埼玉県三郷市花和田648番地1

TEL 048-953-1111 内線 2208

*三郷市情報公開条例施行規則、個人情報保護条例施行規則については、
http://www.city.misato.saitama.jp/shomu/reiki_menu.html をご覧ください。